

令和5年度（2023年度）公共事業再評価調書

（様式3）

				基準年月日	令和5年8月1日							
調書番号	08-29		所管部	建設部		作成責任者	建設部まちづくり局都市環境課長 今井 健					
	担当係			街路グループ（内）29-569								
I 基本事項（基準日時点）												
事業種別	都市計画街路事業費（社会資本整備総合交付金）											
ふりがな 地区名	さんさんにじゅうながやとうこうせん 3・3・20永山東光線		市町村名	旭川市		総事業費	10,800 百万円					
負担割合	国	60.0%	道	40.0%	市町村	-	その他	-				
	6,480 百万円		4,320 百万円		-	百万円	-	百万円				
事業目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> ●踏切除却、道路拡幅の整備により、安全で円滑な道路交通の確保を図る。特に、冬期における交通混雑の解消を図る。 ●両側歩道の整備により、通学路としての利便性、安全性の向上を図る。 ●跨線橋の設置により、地域の分断解消や避難経路としての機能性の向上を図る。 											
	【アウトカム】等											
<ul style="list-style-type: none"> ●歩道設置による安全な歩行者空間の確保 ●4車線化による交通安全性の向上 ●都市内交通の分散・交通混雑解消 ●物流及び観光施設等へのアクセス向上 ●救急搬送の時間短縮 												
事業概要	永山東光線は、主要道路鷹栖東神楽線を起点に、環状1号線との交差を経て市内中心部に至る延長19.1kmの幹線街路である。事業区間にはJR石北本線との平面交差（踏切）があり、安全な通行等に支障をきたしている。このため、踏切除却、道路拡幅、両歩道の設置を実施するものである。	工事費内訳	【計画】 延長L=1.1km、幅員W=30.0m（一般部） 幅員W=42.3m（立体交差部）			(百万円)	(百万円)	(百万円)				
			道路工 L=1.0km	3,018	3,902	884						
			跨線橋（踏切除却） L=32m	764	994	230						
			測量設計費 調査・設計	380	655	275						
			用地費及補償費 用地買収・物件補償	3,958	5,249	1,291						
			計	8,120	10,800	2,680						
総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目	小項目	施策名							
		人・地域	持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備	連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成	道路改築事業							
特定分野別計画等での位置づけ	施策目標・方針	安全で快適な都市内交通環境の整備、冬期における交通環境の充実など、地域における円滑な交通ネットワークの形成										
	関連する指標	-										
II 公共事業評価経過 (単位：百万円)												
事業経過	事業採択	着手	評価年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費(a)	道負担額	当該年度事業費	累計事業費(b)	進捗率(b)/(a)	
	事前評価又は当初	H25(2013)	H27(2015)	H25(2013)			H33(2021)	4,980	1,992			
	前回再評価	H27(2015)	H27(2015)	H30(2018)			H35(2023)	8,120	3,248		2,298	28%
	今回評価			R5(2023)			R11(2029)	10,800	4,320	625	7,160	66%
変更理由・内容(概要)		<ul style="list-style-type: none"> ●全体事業費 ●土壌汚染対策にかかる調査設計及び対策工の増額 ●橋梁工のJR軌道敷地内施工における制約等による増額 ●公共補償の変更による増額 ●事業期間 ●用地取得難航により本工事着手が遅延したため、事業期間を延伸 ●事業損失調査内容の変更による増額 ●盛土材搬入場所の変更による増額 ●資材、労務単価の上昇に伴う増額 										
III 事業採択前の状況												
1. 事業採択に至る経過と背景	●当該路線は、12,000台/日の交通量を有しているが踏切部において交通混雑が発生している他、通学路に指定されているが幅員が狭小のため安全な通行に支障をきたしており、踏切除却（立体交差化）、道路拡幅（4車線化）及び歩道空間の整備（両歩道）が必要である。											
2. 事業検討の手續（住民ニーズの把握等）	<ul style="list-style-type: none"> ●社会資本整備要望（旭川市）：早急な4車線化による拡幅整備要望（H11.7～） ●陳情書（永山市民委員会連絡協議会）：石北線立体交差に関する要望（H22.8～） 											
3. 事業効果を及ぼす地域・対象	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画区域内の幹線道路（国道・道道）踏切設置箇所解消。 ●旭川都市圏の渋滞損失時間の改善に寄与【現状約4,432万人時間/年 → 約4,165万人時間/年】 ●現道の交通混雑度の緩和に寄与【現道混雑度1.60 → 0.48（踏切区間）】 ●主要な観光地である旭川パワース（ラーメン村）へのアクセス性向上 											
4. 関連する事業	事業名	事業主体	事業期間	事業費(百万円)	事業内容							
	旧永山3号川上流1号幹線	旭川市	H30(2018)～R6(2024)	1,500	Box L=720m、特殊樹N=4基							

IV 事業の実施状況

1.進捗状況	(1) 事業実績及び今後の計画														
	施工(工種)区分	工事内容	H27	~	R3	4	5	6	7	8	9	10	11	進捗状況	事業費(百万円)
	跨線橋	L=32m、2径間												0%	994
	道路工	L=1.1km、W=30~48m												39%	3902
	測量設計費	調査・設計												73%	655
	用地費及補償費	用地買収・物件補償			103件								98%	5249	
(2) 進捗状況															
用地取得に時間を要したが、令和3年度までに完了した。今後は概ね計画どおり進捗が図られる見込み。															
b		a: 概ね予定どおり実施している。 b: 事業計画・期間等を変更し実施する。 c: 問題が生じ、実施に支障をきたしている。													

2.事業効果	経済効果の内訳(百万円)		費用の内訳(百万円)		備考	
	項目	R5 現在	項目	R5 現在		
	走行時間短縮便益	11,170	事業費	11,477		
	走行費用減少便益	805	維持管理費	43		
	交通事故減少便益	103				
合計(B)		12,078	合計(C)	11,520	●「費用便益分析マニュアル(国土交通省R4年)」に基づき算出 ●効果は、道路整備に伴う走行時間短縮、走行時間減少、交通事故減少を算出。 ●便益、費用ともにR5年に現在価値化 ●費用は、現在価値化及び50年間の維持管理費の計上により総事業費と異なる。	
B/C		前回算定年度 : H30年度(2018年度)【再評価】 前回算定時B/C : 1.15(合計(B):8,727 合計(C):7,571)				
R5 現在		変更理由				
1.05		・事業費の増額に伴う費用の増加 ・完了予定年度の延伸に伴う効果及び維持管理費の増加 ・費用便益分析マニュアルの改訂に伴う便益算定方法の見直しによる効果の増加				

3.コスト削減などの取組	取組の項目	取組内容	縮減額(百万円)
	資源循環の促進	路盤及び舗装に再生骨材及び再生アスファルト合材を使用しコスト縮減を図る	38

V 評価

1.必要性	旭川市都市計画マスタープランにおいて、都市交通整備を進める路線に位置付けられており、4車線化及び立体交差化により都市内交通の円滑化、歩行者の安全性・快適性の向上、土地利用との整合が図られるなど、当該事業の必要性に変化はない。	
	a	a: 事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b: 着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c: 着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。

2.事業を推進する上での課題	(1) 環境上の配慮及び課題
	【事業損失防止対策】 ●低騒音・低振動工法の採用(締切工) ●低騒音・低振動機械の使用(工事全般) ●地下水観測(井戸利用あり)
	(2) 事業推進に対する地域の動向・意向
	【継続的な整備促進の要望】 ●社会資本整備要望(旭川市): 早急な4車線化による拡幅整備要望(H11.7~) ●陳情書(永山市民委員会連絡協議会): 石北線立体交差に関する要望(H22.8~)
	(3) その他の課題
	●橋梁整備におけるJR北海道との工程調整

3.事業達成の見込み	今後の事業進捗にあたり特段大きな支障となるものは無いことから、十分事業の達成が見込まれる。	
	a	a: 現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b: 課題はあるものの達成は可能である。 c: 大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。

4.対処方針	事業の必要性に変化は無く、自治体、地元住民からの早期完成要望が強いことから、事業を継続とする。				
	a	a: 継続	b: 終了	c: 休止	d: 中止
	事業期間変更の有無	有	事業内容変更の有無	無	総事業費変更の有無

VI 備考

1. 評価履歴	【評価結果】 事前評価：平成25年度実施 評価結果：要望を行うことは妥当 B/C：1.53 再評価：平成30年度実施 評価結果：要望を行うことは妥当 B/C：1.15
	【特記事項】
2. その他の取組事項	

補足資料

VII 事業計画変更 (単位：百万円)

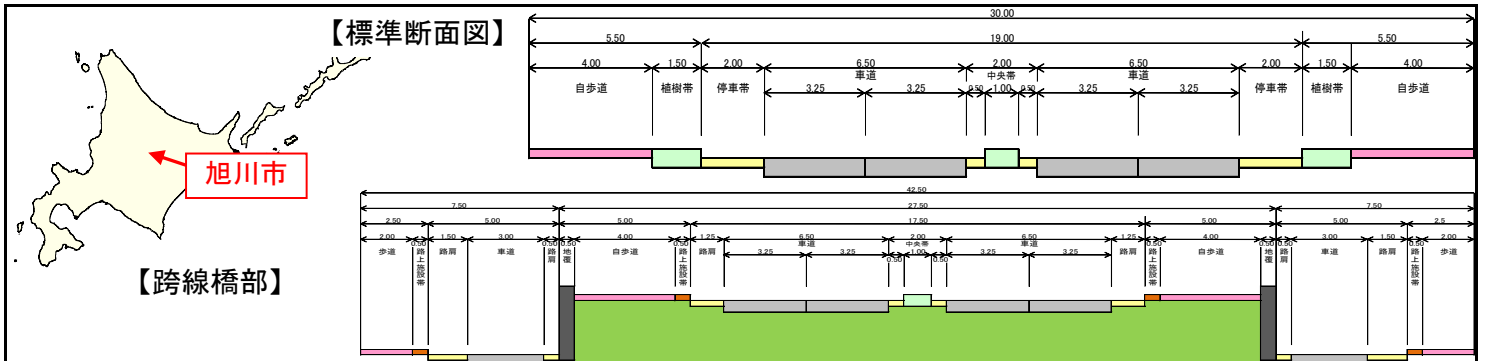
事業経過							経 過 年 数	事業費			
	再評価	事業採択	着手	評価年度	変更年度	完了予定		総事業費 (a)	当該年度事 業費	累計事業費 (b)	進捗率 (b)/(a)
事前評価 又は当初		H25 (2013)	H27 (2015)	H25 (2013)		H33 (2021)	4,980				
変更①	1回目	H27 (2015)	H27 (2015)	H30 (2018)	H30 (2018)	H35 (2023)	8,120				
変更②	2回目			R5 (2023)	R5 (2023)	R11 (2029)	10,800	625	7,160	66%	
変更③											
変更④											
変更⑤											
変更⑥											
変更⑦											
変更⑧											
変更⑨											
変更⑩											

変更理由・内容	変更①：事業期間・総事業費の変更 ・擁壁工の施工計画見直しによる仮設工の増額 ・事業損失調査内容の変更による増額 ・橋梁工の施工計画見直しによる仮設工の増額 ・擁壁付階段工の一部変更による増額 ・用地物件補償内容の変更による増額 ・擁壁施工に伴う仮道の確保のため先行用地買収を踏まえ工事期間を見直し
	変更②：事業期間・総事業費の変更 ・土壌汚染対策にかかる調査設計及び対策工の増額 ・事業損失調査内容の変更による増額 ・橋梁工のJR軌道敷地内施工における制約等による増額 ・盛土材搬入場所の変更による増額 ・公共補償の変更による増額 ・資材、労務単価の上昇に伴う増額 ・用地取得難航により本工事着手が遅延したため、事業期間を延伸

事業概要図

事業名	都市計画街路事業費 (社会資本整備総合交付金)	地区名	3・3・20 永山東光線(旭川市)
-----	----------------------------	-----	-------------------

事業地区位置図



整備前の状況

